

## 令和8年度宝達志水町青少年国際交流推進事業

# 参加者募集要領

1 名 称 令和8年度宝達志水町青少年国際交流推進事業

### 2 目 的

町の将来を担う青少年を海外に派遣し、外国の人々との親善交流や海外生活などを通して、青少年の国際感覚を養うとともに、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的としています。

### 3 派遣先及び派遣期間等

(1) オーストラリア

ア 派遣先 オーストラリア連邦サンシャインコースト市（ヌーサ）

イ 派遣期間 令和8年8月14日（金）～8月24日（月）11日間

ウ 日 程 （変更する場合あり） ※GSLC・「グッドシェパード」・ルゼラ校

日次	月/日(曜)	場 所	時 間	内 容	宿 泊 先
1日目	8/14(金)	宝達志水町出発 小松空港	午後 夕方	陸路、小松空港へ 空路、成田空港を經由し、羽田空港から ブリスベン空港へ	機内
2日目	8/15(土)	ブリスベン空港 ヌーサ	午前	陸路、ヌーサへ ホストファミリーと対面(GSLC)・行動	ヌーサ (ホームステイ)
3日目	8/16(日)	ヌーサ	終日	ホストファミリーと行動	
4日目 }	8/17(月) }	ヌーサ	終日	GSLCに体験入学	
8日目	8/21(金)	ヌーサ	終日	GSLCに体験入学	
9日目	8/22(土)	ヌーサ ブリスベン空港 シドニー国際空港	午前 午後	ホストファミリーと別れ、陸路、ブリスベン空港へ 空路、シドニーへ シドニー市内視察	シドニー 市内ホテル
10日目	8/23(日)	シドニー国際空港	夕方	シドニー市内視察 陸路、シドニー国際空港へ 空路、羽田空港へ	機内
11日目	8/24(月)	羽田空港 小松空港 宝達志水町到着	午前 午後	空路、小松空港へ 陸路、宝達志水町へ 宝達志水町到着	

※上記日程については変更する場合があります。

### 4 応募資格

- (1) 宝達志水町に住民登録のある中学生及び高校生
- (2) 心身共に健康で協調性に富み、規律ある団体行動ができる者
- (3) 海外派遣の体験を生かし、帰国後も地域や学校で指導的役割を果たす意欲がある者
- (4) 派遣について保護者の承諾が得られている者
- (5) 原則として、全研修会（事前約6回・事後約2回）に参加できる者
- (6) 令和9年度に来町予定のヌーサ研修生のホストファミリーとなり、町の国際交流事業でホームステイなどの受入れに協力できる者（受入期間中、平日の日中は町で研修生を預かります。）

(7) 1家族1人までの応募とする

(8) 宝達志水町青少年国際交流推進事業（オンライン交流会は除く。）に派遣団員として参加したことがある者は応募できない

5 募集人員 10人以内

6 募集受付期間 令和8年4月10日（金）から4月30日（木）まで

## 7 応募方法及び提出先

募集期間内に次の書類を各1通、生涯学習課まで提出してください。

(1) 参加申込書（様式1）

(2) 健康調査書（様式2）

(3) アンケート（様式3）

(4) 作文（400字詰め原稿用紙2枚程度。自筆。）

内容①応募の動機 ②派遣先で体験してみたい内容

③帰国後、体験を生かし、地域や学校でどのようなことができるか

上記の3つを必ず作文の中に入れてください。

## 8 選考及び決定

実行委員会において提出書類の内容等（面接を含む）を審査し、募集人員内で派遣団員を決定します。

9 参加者負担金 180,000円とします。

※当該費用には、旅券取得料、ETA（電子渡航許可）申請費用、海外旅行傷害保険料等は含まれませんので、必ず保険加入願います。なお、参加者の都合によるキャンセル料は、参加者の負担となります。

※納付書は団員決定後に発行します。納期限までにお支払いください。

10 受入事業 令和8年度は実施しません。

## 11 その他

(1) 派遣団員の内定が決定した後であっても、疾病、事故その他の理由により参加が不相当と認められたときは、派遣団員の内定を取り消すことがあります。この場合、キャンセル料がかかる場合があります。

(2) 感染症の状況、国際情勢およびその他の事由により、派遣を変更または中止とする場合があります。なお、中止となった場合は、代替事業としてオンライン交流会を開催する予定です。

(3) 渡航中のけがや病気、事故や盗難などに備えるため、町では海外旅行傷害保険への加入を推奨します。

## 12 問い合わせ先

宝達志水町教育委員会 生涯学習課

〒929-1492 宝達志水町子浦そ18番地1

TEL：0767-29-8320 / FAX：0767-29-2333

E-mail：life-study@town.hodatsushimizu.lg.jp

（ただし、平日午前8時30分から午後5時15分までとし、土・日曜日、祝日を除きます。）